

「第9期みやぎ高齢者元気プラン」の中間案に対する県民の意見提出手続（パブリックコメント）の結果について

1 趣旨

みやぎ高齢者元気プランは、県の高齢者福祉施策の方向性を明らかにし、地域の抱える課題解決に向けた積極的な市町村支援や各種事業の推進を図るため、老人福祉法に定める「高齢者福祉計画」と、介護保険法に定める「介護保険事業支援計画」とを一体的に定めるものである。

本県では、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期プランを策定するため、各部門の有識者や住民団体の代表者等から構成される「みやぎ高齢者元気プラン推進委員会」において審議、意見聴取を行っており、県民からも中間案に対する御意見を募集したものの。

2 実施時期

令和6年1月11日（木）から令和6年1月31日（水）まで

3 提出された意見

提出意見数：9件

提出者：2団体

4 意見の内容

別添のとおり

5 意見の公表

いただいた意見については、追って宮城県保健福祉部長寿社会政策課のホームページ等で公表する予定としている。